

令和 8 年度 石綿（アスベスト）検診の実施について（協力依頼）

保健所管理課（審査・給付 G）

1 趣旨（概要）・目的

石綿（アスベスト）による健康被害の早期発見、早期救済に向けて、環境省では既存検診の機会を活用した石綿関連疾患の読影精度向上の委託調査を実施しており、本市も令和 2 年度から参画しています。

令和 8 年度においても、本市結核健診を活用し、石綿関連疾患の読影調査を行う、石綿（アスベスト）検診を実施しますので、市民への案内、健診時の対応、画像データの提供など、ご協力をお願いいたします。

2 事業内容

(1) 対象者

原則として下記の条件を満たす方（先着 80 名）

- ① 現在大阪市内に居住している方
- ② 本調査の内容を理解し、令和 8 年 9 月から 11 月にかけて実施する本市の結核健診を受診するとともに、結核健診で撮影した胸部エックス線画像を本調査の読影のために提供することに同意する方

(2) 時期（期間）

市民への案内 令和 8 年 8 月～10 月

結核健診 令和 8 年 9 月～11 月

(3) 健診実施区

サーバ設置 8 区（北区、港区、天王寺区、淀川区、生野区、住吉区、平野区、西成区）

(4) 各区での対応業務

① 24 区共通

- ・ 本調査の実施について、市民へご案内願います。
- 別紙 案内「石綿（アスベスト）検診を実施します」参照

② サーバ設置 8 区

- ・ 西成区除く 7 区：放射線技術検査所の放射線技師による結核健診の実施、胸部エックス線画像データの提供。
- ・ 西成区：放射線技師による結核健診の実施、胸部エックス線画像データの提供。

(5) 読影・結果通知等

保健所管理課が所管する本市石綿健康被害調査委員会にて 1 次読影、環境省にて 2 次読影を行い、結果通知等は保健所管理課から受診者に直接行います。

3 その他（スケジュール等）

- ・ 8 月～10 月 市ホームページで周知（過去に参加された方へは郵送で個別案内）
受付は保健所管理課に電話、FAX、メール
- ・ 9 月～11 月 サーバ設置区 8 区における結核健診の受診
- ・ 9 月～来年 3 月 読影、結果通知、精密検査等の実施

令和8年度石綿読影の精度に係る調査（大阪市）委託業務実施要領

1. 委託業務名

令和8年度石綿読影の精度に係る調査（大阪市）委託業務

2. 委託業務の目的

石綿関連疾患は、ばく露から発症までの潜伏期間が30～40年と非常に長い一方、発症すると1、2年で死亡するケースも多い重篤な疾患であり、石綿による健康被害の早期発見、早期救済が課題である。このため、環境省では、効果的な石綿ばく露者の健康管理の在り方を検討しており、令和2年度から令和6年度にかけて、既存検診の機会を活用して石綿関連疾患を発見できる体制の整備に資するため、自治体の石綿読影の精度向上に向けた知見を収集することを目的とする「石綿読影の精度に係る調査」（以下「読影調査」という。）を実施した。その結果を踏まえ、令和7年3月に「石綿読影の精度確保等調査の主な結果及び今後の考え方について」（石綿読影の精度確保等に関する検討会）が示され、今後、取りまとめの内容を踏まえて、調査を継続して更なる知見の収集を行い、効果的かつ効率的な健康管理の在り方について必要な検討を続けていくこととされたことから、令和7年度以降も引き続き実施することとした。

本業務である読影調査は、既存検診の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、石綿関連疾患の読影精度向上に向けた知見を収集することを目的とする。

3. 委託業務を行う場所

大阪市保健所管理課 審査・給付グループ

4. 委託業務実施期間

契約締結日から令和9年3月31日

5. 委託業務の実施内容

（1）参加対象者

原則として、下記条件を満たす者を参加対象者とする。

- ①大阪市が実施する読影調査の内容を理解し、読影調査への協力に同意する者
- ②既存の胸部エックス線検査画像を提供可能な者

ただし、参加時に呼吸器疾患で医療機関を受診している又は受診する必要がある者（既存検診等において要精密検査とされている者など）は、医療による検査を受

けていただくことが最優先であることから、本調査の対象外とする。

大阪市の参加者数は80名を見込む。

(2) 実施方法

ア. 広報活動

参加者の募集に関して、ホームページ、各保健センター等へのチラシの配布、過去の調査参加者への個別通知などの広報活動を行い、石綿ばく露について少しでも不安のある方に本調査へ参加いただけるよう努める。

イ. 受付、問合せ対応

電話、FAX等複数の手段によって、参加者の受付や問合せに対応する。

参加者に対しては、インフォームドコンセントに注意し、読影調査の説明を行った上で、同意書（参考様式1）により同意を取る。

ウ. 石綿ばく露の把握

「エ. 石綿関連疾患の評価」を行う際の参考情報として、調査票（参考様式2）を用いて、参加者の石綿ばく露の状況を把握する。

エ. 石綿関連疾患の評価

(ア) 胸部エックス線検査画像等の取り寄せ及び1次読影

参加者の胸部エックス線検査画像及び検査結果を取り寄せる。なお、既存検診から取り寄せを行った場合は、既存検診の自己負担分に相当する額及び取り寄せ費用について、読影調査の委託費で負担することができる。

次に、読影医（6名）による読影委員会を設置（6回程度）し、上記画像について石綿関連疾患を念頭に置いた読影（以下「1次読影」という。）を行う。

1次読影では、1次読影チェックシート（参考様式3）を用いて、画像所見等の有無の確認や石綿読影による判定を行う。なお、1次読影を行う際は、1次読影チェックシートに本調査への過去参加歴及び胸部CT検査の実施有無について記入し、既存の胸部エックス線撮影日からなるべく間を空けずに実施するよう努めることとする。また、本調査に複数年継続して参加する者の読影に当たっては、参加者の胸部エックス線検査画像又は胸部CT検査画像の過去画像を参照し、比較読影を実施するよう努める。

1次読影実施者の調査票、胸部エックス線検査画像、1次読影チェックシート及び1次読影時に比較読影を実施した過去画像その他参考資料（以下「自治体資料一式」という。）を環境省又は環境省から調査を請け負う事業者（以下

「事務局」という。)に送付する。

1次読影の結果「要精密検査」と判定された者に対して、石綿読影の結果を通知し、速やかに精密検査を受診するよう勧奨する。なお、精密検査は、原則として胸部CT検査を実施することとする。その際、別紙「精密検査にかかる費用負担について」に記載されている対象者や検査項目以外の精密検査費用については、本調査での費用負担はできない旨、十分説明すること。

また、1次読影で「精密検査不要」と判定された者に対して、事務局が行う胸部エックス線の2次読影の結果を最終的な石綿読影の結果として通知するとともに、2次読影で「要精密検査」と判定された者に対しては、速やかに精密検査を受診するよう勧奨し、必要に応じて紹介状等を準備する。なお、精密検査は、原則として胸部CT検査を実施することとする。その際、別紙「精密検査にかかる費用負担について」に記載されている対象者や検査項目以外の精密検査費用については、本調査での費用負担はできない旨、十分説明すること。また、2次読影チェックシートを読影委員会へフィードバックし、共有することで、翌年度以降の読影調査への活用や既存検診の質の向上に努める。

(イ) 精密検査（胸部CT検査）

精密検査の対象者は、「本調査の胸部CT検査の受診歴のない参加者」については、胸部エックス線検査で石綿関連所見がある者とし、「本調査の胸部CT検査の受診歴がある参加者」については、胸部エックス線検査で石綿関連所見があり、かつ、その所見に変化が見られた者とする。

上記読影において、「要精密検査」と判定された者のうち、「要精密検査（石綿関連疾患疑い）」または「要精密検査（呼吸器疾患疑い）」と判定された者が精密検査（胸部CT検査）を受診した場合は医療機関から精密検査の診断結果を取り寄せる。その際、精密検査としての胸部CT検査実施時に、胸部CT画像読影医に胸部CT画像用読影チェックシート（参考様式4）に記載いただき、胸部CT検査画像についても取り寄せる。取り寄せた診断結果、胸部CT検査画像及び胸部CT画像用読影チェックシート（参考様式4）は、事務局へ送付するとともに読影委員会へフィードバックし共有することで、翌年度以降の読影調査への活用や既存検診等の質の向上に努める。なお、精密検査については、医療機関に委託し実施する。

また、精密検査において石綿関連疾患（疑い含む）と診断された者に対して、必要に応じて石綿健康被害救済制度や労災保険制度等について案内を行う。

なお、精密検査の診断結果の取り寄せを行った場合は、別紙「精密検査にかかる費用負担について」に掲げる費用について、読影調査の委託費で負担することができる。

事務局が行う胸部 CT 検査画像 2 次読影の結果、胸部 CT 検査画像 1 次読影実施医と異なる所見となった場合であって、医療の介入が必要と 2 次読影実施医が判断したことについて、環境省から通知があったときは、胸部 CT 検査画像 1 次読影医への 2 次読影結果通知方法について環境省と協議する。

オ. 会議等への参加

1 次読影を行う医師などを環境省主催の読影講習会（各地方の主要都市で 1 回の実施を想定。参加旅費については、読影調査の委託費で負担することができる。）に、担当者を環境省主催の自治体連絡会議（WEB 上で 1 回の実施を想定）及び検討会（WEB 上で 1 回の実施を想定）等に参加させることができる。

（3）有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査への協力

事務局が読影調査とは別途実施する「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査」について、住民への周知や事務局からの問合せ等に協力する。

（4）成果物

読影調査の実施状況について、提出期限までに事務局指定の様式に基づき報告する。また、下記の報告書等について作成し、提出すること。

①委託業務報告書

提出期限：令和 9 年 3 月 31 日

提出部数：紙媒体 10 部（製本済のもの）

②委託業務完了報告書

提出期限：令和 9 年 3 月 31 日

提出部数：1 部

③委託業務精算報告書及び委託業務精算報告書チェックリスト

提出期限：令和 9 年 4 月 10 日

提出部数：各 1 部

6. その他

本実施要領に疑義が生じたとき、本実施要領により難い事由が生じたとき、あるいは本実施要領に記載のない細部については、環境省担当官と速やかに協議しその指示に従うこと。

精密検査にかかる費用負担について

石綿関連疾患を念頭に置いた読影調査での読影において所見が見られ、要精密検査（石綿関連疾患疑い・呼吸器疾患疑い）と判定された者が、精密検査（保険診療による検査）を受診した場合、精密検査の診断結果について提供頂けた場合に限り下記費用について、読影調査の委託費で負担することができる。

1. 精密検査費用の内、下記診療報酬項目の自己負担分（該当した項目に限る）

(1) 初・再診料

- ア. 初診料【A000 注1～4、注5及び注10～16】
- イ. 再診料【A001 注1～3及び注15～20】
- ウ. 外来診療料【A002 注1～5、注10及び注11】

(2) 医学管理等

- ア. 診療情報提供(1)【B009 注2】

(3) 画像診断

- ア. コンピューター断層撮影（CT撮影）【E200】

① 64列以上のマルチスライス型の機器による場合

- 1) 共同利用施設において行われる場合
- 2) その他の場合

② 16列以上64列未満のマルチスライス型の機器による場合

③ 4列以上16列未満マルチスライス型の機器による場合

④ ①、②又は③以外の場合

- イ. コンピューター断層診断【E203】

- ウ. 画像診断管理加算1【画像診断 通則4】

- エ. 画像診断管理加算2又は画像診断管理加算3又は画像診断管理加算4【画像診断 通則5】

- オ. 電子画像管理加算【コンピューター断層撮影診断料 通則3】

(4) その他

- ア. 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）（Ⅱ）【0001 注1、注2】【0002】

2. その他

- (1) 精密検査の診断結果取り寄せにかかる費用（郵送料やコピー代、CD-R等の消耗品代等）

- (2) 上記1.において自己負担分の計算が困難な場合等、環境省と協議した結果、委託費の範囲内と認められた費用

[トップページ](#) > [くらし](#) > [健康・医療・福祉](#) > [健康・医療](#) > [お知らせ](#) >

令和8年度「石綿（アスベスト）検診」（石綿読影の精度に係る調査）を実施します

令和8年度「石綿（アスベスト）検診」（石綿読影の精度に係る調査）を実施します

ページ番号：632495 2026年8月3日

「石綿（アスベスト）検診」（石綿読影の精度に係る調査）

大阪市では、石綿（アスベスト）ばく露の不安のある方に対して、不安をやわらげるとともに、ご自身の健康状態を確認し、健康管理に役立てるために、下記のとおり、石綿検診を実施します。なお、この検診は、環境省が行う「石綿読影の精度に係る調査」に大阪市が参加することにより実施するものです。

対象者

次の1と2の両方を満たす方

- 1.現在、大阪市に居住している方
- 2.令和8年9月から11月にかけて実施する本市の結核健診を受診するとともに、当健診で撮影した胸部エックス線画像を本調査のために提供することに同意していただける方

※ただし、石綿が原因ですでに医療機関を受診している方等は除きます。

内容

令和8年9月から11月の期間に、北区・港区・天王寺区・淀川区・生野区・住吉区・平野区・西成区のいずれかの保健福祉センターにおいて胸部エックス線撮影による結核健診（無料）を受診していただき、専門医による胸部エックス線画像の読影を行います。

定員

先着順80名

方法

必要書類（「調査票」「同意書」「結核健診受診日希望票」）をダウンロードし、入力のうえメール（ishiwata@city.osaka.lg.jp）にて送付いただくか、印刷してご記入のうえ郵送してください。

電話でお申し込みの場合は、06-6647-0792へ電話し、石綿検診受診希望である旨、住所・氏名・生年月日・電話番号を伝えてください。後日、大阪市保健所から調査票や同意書などの必要書類をお送りしますので、ご記入のうえ返送してください。

期間

令和8年8月3日（月曜日）～令和8年10月30日（金曜日）

定員に達した時点で申し込みを終了します。

問合せ先

〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1丁目2番7-1000号

令和8年9月18日まで（保健所移転前）

※郵便物は1年間新しい住所に転送されます。

〒541-0052 大阪市中央区安土町3丁目1番3号

令和8年9月24日から（保健所移転後）

大阪市保健所管理課 審査・給付グループ

石綿検診専用メールアドレス：ishiwata@city.osaka.lg.jp

電話：06-6647-0792

必要書類

必要書類及び結核検診実施日程

 **必要書類1 同意書(PDF形式, 143.08KB)**

読影調査に対する同意書 PDF

 **必要書類1 同意書(DOC形式, 74.00KB)**

読影調査に対する同意書 ワード

 **必要書類2 調査票(PDF形式, 97.88KB)**

右綿ばく露状況の調査票 PDF

 **必要書類2 調査票(XLS形式, 38.50KB)**

右綿ばく露状況の調査票 エクセル

 **必要書類3 結核健診受診日希望票(PDF形式, 66.84KB)**

結核健診受診日の希望票 PDF

 **必要書類3 結核健診受診日希望票(DOCX形式, 19.60KB)**

結核健診受診日の希望票 ワード

 **結核健診実施日程(PDF形式, 89.80KB)**

各区結核健診実施日程表



CC (クリエイティブコモンズ) ライセンス ☐ におけるCC-BY4.0 ☐ で提供いたします。

オープンデータを探す

大阪市オープンデータポータルサイト >

その他

留意事項

 **留意事項(PDF形式, 105.15KB)**

本事業に対する留意事項

8



CC (クリエイティブコモンズ) ライセンス ☐ におけるCC-BY4.0 ☐ で提供いたします。

オープンデータを探す

大阪市オープンデータポータルサイト



Adobe Acrobat Reader DCのダウンロード (無償) ☐

PDFファイルを閲覧できない場合には、Adobe 社のサイトから Adobe Acrobat Reader DC をダウンロード (無償) してください。

調査の流れ

1. 必要書類の送付

必要書類 (「調査票」「同意書」「結核健診受診日希望票」) を、保健所管理課 (審査・給付グループ) あてに送付していただきます。

2. 結核健診の受診

結核健診の日時・場所等を決定し受診案内をお送りします。9月～11月の期間に、北区・港区・天王寺区・淀川区・生野区・住吉区・平野区・西成区のいずれかの保健福祉センターにおいて胸部エックス線撮影による結核健診 (無料) を受診していただきます。

3. 石綿読影の実施

結核健診で撮影した胸部エックス線画像による石綿読影を2回実施します。

(本市において1次読影、環境省において2次読影)

4. 結果通知

2次読影終了後に、大阪市から石綿読影結果をお知らせします。ただし、精密検査が必要と判定された場合はその都度お知らせします。また、結核健診で精密検査が必要と判定された場合にも、別途お知らせします。

5. 精密検査

石綿関連疾患による精密検査が必要と判定された場合、医療機関 (原則、大阪公立大学医学部附属病院) で精密検査を受診していただきます。なお、石綿関連疾患による精密検査 (CT撮影) の費用は、大阪市が負担します。

令和8年度「石綿 (アスベスト) 検診」 (石綿読影の精度に係る調査)



令和8年度「石綿 (アスベスト) 検診」 (石綿読影の精度に係る調査) (PDF形式, 250.57KB)

石綿 (アスベスト) 検診の案内チラシ



CC (クリエイティブコモンズ) ライセンス ☐ におけるCC-BY4.0 ☐ で提供いたします。

オープンデータを探す

大阪市オープンデータポータルサイト



Adobe Acrobat Reader DCのダウンロード (無償) ☐

PDFファイルを閲覧できない場合には、Adobe 社のサイトから Adobe Acrobat Reader DC をダウンロード (無償) してください。



【アンケート】このページに対してご意見をお聞かせください

入力欄を開く

このページの作成者・問合せ先

大阪市 健康局大阪市保健所管理課審査・給付グループ

住所：〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1丁目2番7-1000号（あべのメディックス10階）

電話：06-6647-0793

ファックス：06-6647-0803

[メール送信フォーム](#)

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.

閉じる

スマートフォン表示

コントラストチェッカー

同意書

私は、環境省（環境省から調査を請け負う事業者を含む。以下「事務局」という。）及び大阪市（区町村）が実施する「石綿読影の精度に係る調査」（以下「読影調査」という。）について、石綿読影の精度に係る調査計画書に記載された調査目的や内容を理解するとともに、以下の全てについて確認の上、読影調査に協力することに同意します。

（確認項目の□にレ点をつけて下さい。）

- ☐ 読影調査への参加は同意者本人の自由意思によるものであること
- ☐ 読影調査への参加に同意した場合であっても随時これを撤回できること
- ☐ 読影調査の対象者要件を満たすこと（調査目的・内容を理解していること。胸部エックス線検査画像を参加自治体に提供可能であること。現在、呼吸器疾患で医療機関を受診しておらず、「呼吸器疾患の疑いで医療機関を受診する必要がある者（既存検診等において要精密検査とされている者など）」に該当しないこと。）
- ☐ 読影調査において、結核検診で撮影した胸部エックス線検査画像を利用すること
- ☐ 事務局が平成27～令和元年度に実施した「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」又は令和2年度以降に実施した「石綿読影の精度に係る調査」に参加した者は、その際に得られた検査画像データを比較読影に利用する場合があること
- ☐ 読影調査で「要精密検査」と判断され、精密検査を受診した場合、大阪市（区町村）が受診先医療機関に診断結果等を照会し、情報を得ること。また精密検査の費用については、参加者本人に費用負担が発生する場合があること
- ☐ 読影調査に参加することによって、中皮腫等の石綿関連疾患について、必ず早期発見できるとは限らないこと
- ☐ 中皮腫等の石綿関連疾患を早期発見できた場合であっても、全てが予後の改善や完治につながるとは限らないこと
- ☐ 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、事務局及び大阪市（区町村）において適正に管理・保管された上で、本調査において利用すること
- ☐ 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、読影調査の目的の範囲内の利用に加え、事務局による「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査」や画像を活用した事例集の作成等、石綿ばく露者の健康管理対策のための事業において別途利用する場合があること
- ☐ 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、読影調査の目的の範囲内の利用に加え、法令上の措置に必要な範囲で、独立行政法人環境再生保全機構において利用する場合があること
- ☐ 読影調査で得られた結果を公表する場合は、個人が特定できないような形式で公表すること

大阪市長 殿

（同意者） 年 月 日

氏 名： _____

住 所： _____

電話番号： _____

石綿読影の精度に係る調査 石綿ばく露の状況 調査票

※太枠のみ記入してください。

		ID		
フリガナ		記入日	年	月 日
氏名		生年月日	年	月 日(歳)
現住所	〒 —	性別	男 ・ 女	
		連絡先	() —	

※あてはまる□に✓印をつけ、必要事項を記入してください。

現在までに、大きな病気にかかったことはありますか。

☐ 無☐ 有 → 発症時の年齢 歳 、 病名

喫煙歴はありますか。

☐ 無☐ 有 → 歳頃～ 歳頃まで1日約 本

家族や同僚で石綿関連疾患※にかかった人や胸膜プラーク(胸膜肥厚斑)を指摘されたことのある人はいますか。

☐ 無

※石綿関連疾患：中皮腫・肺がん・石綿肺・びまん性胸膜肥厚 等

☐ 有☐ わからない

1. 現在までの職歴(アルバイト等短期間の仕事も含む)において、石綿を取り扱う下記の作業または、同作業現場で事務や経理等をしたことがありますか。

☐ 無☐ 有

(1) 建築物の補修、解体、石綿などの吹きつけ

(5) 石綿繊維製品の製造、使用

(2) 断熱や保温のための被覆作業、その補修

(6) プレーキライニングなど摩擦材の製造

(3) 船舶、車両の製造、補修

(7) その他石綿に関連する作業

(4) スレート板など建築材料の製造、切断

()

2. ご家庭で下記のような経験をしたことがありますか。

☐ ご家族が石綿を扱う仕事をしており、作業着・マスクや道具を自宅に持ち帰っていた。☐ 石綿に関する作業が、自宅で行われた。

3. 下記のような経験をしたことがありますか。

☐ 自宅や職場の天井や壁に石綿が吹き付けられていた。☐ 職場以外の石綿取扱施設に出入りをしていた。

※その他、石綿のばく露の機会について心当たりがあれば記入してください。

--

◇結核健診 受診日希望票

氏 名 _____

	区 名	受 診 日
第1希望		
第2希望		
第3希望		

(注1) 各区との調整を行う必要があるため、できるだけ第2希望、第3希望をご記入ください。

(注2) 西成区で結核健診を希望される方は、区名の欄に「西成区」、受診日の欄に受診を希望される月と日にちを第1～第3希望の順にご記入ください。

◇結核健診 実施日程（西成区以外）

次の7区で結核健診の受診を希望される方は、下記の表から希望される区名と日程を選択して「結核健診受診日希望票」にご記入ください。

区名	9月	10月	11月	実施場所
北 区	2日(水) 10:00～11:00	21日(水) 10:00～11:00	18日(水) 10:00～11:00	北区 保健福祉センター (扇町2-1-27)
淀川区	8日(火) 10:00～11:00	13日(火) 10:00～11:00	10日(火) 10:00～11:00	淀川区 保健福祉センター (十三東2-3-3)
港 区	14日(月) 10:00～11:00	13日(火) 13:30～14:30	9日(月) 14:00～15:00	港区 保健福祉センター (市岡1-15-25)
天王寺区	7日(月) 10:00～11:00	5日(月) 10:00～11:00	11日(水) 14:00～15:00	天王寺区 保健福祉センター分館 (上汐4-3-2)
生野区	7日(月) 13:30～14:30	29日(木) 10:00～11:00	16日(月) 10:00～11:00	生野区 保健福祉センター (勝山南3-1-19)
住吉区	9日(水) 13:30～14:30	26日(月) 13:30～14:30	20日(金) 10:00～11:00	住吉区 保健福祉センター (南住吉3-15-55)
平野区	25日(金) 10:00～11:00	19日(月) 10:00～11:00	2日(月) 10:00～11:00	平野区 保健福祉センター (背戸口3-8-19)

◇結核健診 実施日程（西成区）

西成区での結核健診の実施日程は、9月分は8月中旬頃に、10月分は9月中旬頃に、11月分は10月中旬頃に決定しますので、別紙の「受診希望票」にお手数ですが9月から11月でご都合の良い受診希望日（平日のみ）を下記の記入例のように3日間ご記入して、ご返送ください。

なお、実施場所は西成区保健福祉センターです。

【記入例】

	区 名	受 診 日
第1希望	西成区	●●月●●日
第2希望	西成区	▲▲月▲▲日
第3希望	西成区	〇〇月〇〇日

後日、実施日程が決まり次第、受診日を決定してご連絡します。

留 意 事 項

(結核健診の受診等)

- ・ 9月～11月に実施する大阪市の結核健診を受診して下さい
- ・ 結核健診で撮影した胸部エックス線画像を本調査へ提供をお願いします
- ・ 結核健診は市内8区（北区、淀川区、港区、天王寺区、生野区、住吉区、平野区、西成区）のいずれかの区で受診して下さい
- ・ 「結核健診一覧表」から希望する受診区と受診日を選択して下さい
- ・ 自ら選択した受診区と受診日を「結核健診受診希望票」に記入して下さい
- ・ 検診受診の際は、各区と調整後、大阪市保健所より送付される「結核検診受診決定のお知らせ」（案内状）を持参してください。
- ・ 受診当日は受診時間を厳守して結核健診の間診も受けて下さい
- ・ 結核健診の読影によって要精密検査と判断された場合の連絡は、受診区からではなく保健所管理課（審査・給付グループ）からの連絡となります

(読影結果の連絡等)

- ・ 本調査では1次読影と2次読影を行いますので、本調査に関する結果報告は、2次読影終了後での連絡となります（要精密検査となった方以外は、令和9年2月頃を予定しております）
- ・ 1次読影あるいは2次読影で「要精密検査」と判定された場合はその旨の連絡を行いますので精密検査を受診して下さい
- ・ 1次読影あるいは2次読影で「要精密検査（その他）」と判断された場合は石綿関連疾患以外で要検査である旨の連絡を行いますので、なるべく早く近隣の医療機関で受診して下さい
- ・ 結核健診の読影によって要精密検査と判断された場合はその旨の連絡を行いますので、なるべく早く近隣の医療機関で受診して下さい

(精密検査)

- ・ 1次読影あるいは2次読影で「要精密検査」と判定された場合の精密検査は、大阪公立大学医学部附属病院で実施します
- ・ 精密検査日などの調整は保健所管理課（審査・給付グループ）が大阪公立大学医学部附属病院と行いますので、その指示に従って精密検査を受診して下さい
- ・ 精密検査ではCT検査を実施しますが、検査前に行う被ばくリスクに関する説明は必ず受けて下さい
- ・ 精密検査で実施するCT検査に係る自己負担に相当する費用は、国が負担することになりますので費用相当額の本人負担は発生しません

(その他)

- ・ 本調査の問い合わせは保健所管理課（審査・給付グループ）をお願いします

石綿読影の精度に係る調査計画書

(抜粋)

委託業務の目的・内容

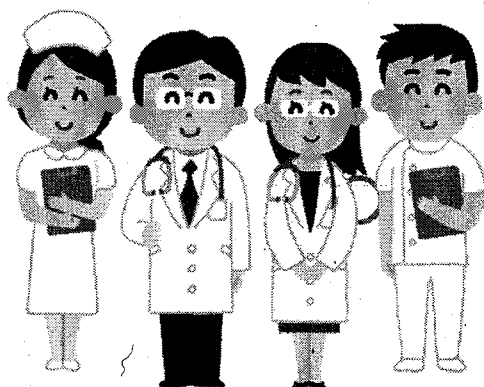
石綿関連疾患数は今後も増加が予想されており、石綿による健康被害の早期発見、早期救済が課題である。環境省では、石綿検診（仮称）モデルの実施に伴う課題等を検討するため、「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」を実施し、令和2年3月には「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の主な結果及び今後の考え方について（最終とりまとめ）」（石綿ばく露者の健康管理に関する検討会）が示され、一般住民については、既存検診の機会を利用して石綿関連疾患が発見できるような体制を整備することが望ましいとされた。

本業務である「石綿読影の精度に係る調査」（以下「読影調査」という。）は、既存検診の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、石綿関連疾患の読影精度向上に向けた知見を収集することを目的に調査を行うものである。

令和 8 年度

「石綿(アスベスト)検診」を実施します

(石綿読影の精度に係る調査)



大阪市では、石綿（アスベスト）ばく露の不安のある方に対して、不安をやわらげるとともに、ご自身の健康状態を確認し、健康管理に役立てるために、環境省が行う「石綿読影の精度に係る調査」に本市が参加することにより石綿検診を実施します。

病気を早期に発見するために検診を受けることが大切です。

対象者

(原則として、次のすべてを満たす方)

- ①現在、大阪市に居住している方
- ②令和8年9月から11月にかけて実施する本市の結核健診を受診するとともに、当健診で撮影した胸部エックス線画像を本調査のために提供することに同意していただける方

※ただし、石綿が原因で医療機関を受診している方等は除きます。

内容

令和8年9月から11月に本市の結核健診を受診
専門医による胸部エックス線画像の読影を行う

定員

先着順80名 ※定員となり次第、受付を終了します。

申込み

- ① 本市ホームページ「石綿(アスベスト)検診」から必要書類をダウンロードし、入力の上メール(ishiwata@city.osaka.lg.jp)にて送付いただくか、又は、印刷しご記入の上、下記申込み・問合せ先へ郵送してください。
- ② 電話の場合・・・06-6647-0792 へお申込みください。
後日、本市から調査票や同意書など必要書類を送付しますので、ご記入のうえ返送してください。

受付期間 令和8年8月3日(月)～令和8年10月30日(金)

電話受付は、平日(土日祝日を除く)午前9時から午後5時30分まで

申込み・問合せ先

(移転前) 〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1丁目2番7-1000号(9/18まで)

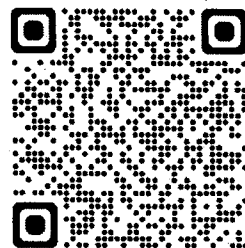
(移転後) 〒541-0052 大阪市中央区安土町3丁目1番3(9/24～)

大阪市保健所管理課 審査・給付グループ

電話 06-6647-0792 メールアドレス ishiwata@city.osaka.lg.jp

※電話番号・メールアドレスは変わりません

ホームページ↓



※裏面につづく

～ 調査のながれ ～

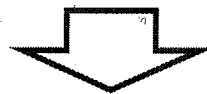
① 申し込み(必要書類の送付)

必要書類(「調査票」「同意書」「結核健診受診日希望票」)を、保健所管理課(審査・給付グループ)あてに送付していただきます。



② 結核健診の受診

結核健診の日時・場所等を決定し受診案内をお送りします。9月～11月の期間に、北区・港区・天王寺区・淀川区・生野区・住吉区・平野区・西成区のいずれかの保健福祉センターにおいて結核健診(無料)を受診していただきます。



③ 石綿読影の実施

結核健診で撮影した胸部エックス線画像による石綿読影を2回実施します。
(本市において1次読影、環境省において2次読影)



④ 結果通知

2次読影終了後に、本市から石綿読影結果をお知らせします。
ただし、精密検査が必要と判定された場合はその都度、お知らせします。
また、結核健診で精密検査が必要と判定された場合にも、別途、お知らせします。



⑤ 精密検査

石綿関連所見により精密検査が必要と判定された場合、医療機関(原則、大阪公立大学医学部附属病院)で精密検査を受診していただきます。(※本調査の胸部CT検査の受診歴がある方は、石綿関連所見があり、かつ、その所見に変化が見られた場合に限り対象となります)
なお、石綿関連所見による精密検査(CT撮影)の費用は、大阪市が負担します。